

議第164号

山形県源流の森の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県源流の森
- 2 指定をしようとする団体 山形市大字長谷堂字馬場2265番地
公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

提案理由

山形県源流の森の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第165号

山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県生涯学習センター及び山形県男女共同参画センター
- 2 指定をしようとする団体 山形市緑町一丁目2番36号
公益財団法人山形県生涯学習文化財団
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

提案理由

山形県生涯学習センター等の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。